



特集

いくつになっても 杵築市で

杵築市は全国平均に比べて高齢化の進行が早く、人口3万1015人（2014年9月末現在）に対して高齢化率は33.56%で、およそ3人に1人が高齢者ということになります。いくつになっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けるために、地域で助け合いができる仕組み作りや、介護予防の取組みが重要となってきました。

次のページから、3つの取組みをご紹介します。



11月12日～25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間

暴力は、その対象の性別や加害者・被害者の間柄を問わず、決して許されるものではありません。特に、配偶者からの暴力、性犯罪、売買春・人身取引、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為等、女性に対する暴力は人権を著しく侵害するものであり、男女共同参画社会を形成していく上で、克服すべき重要な課題です。

全国一斉 「女性の人権ホットライン」強化週間

【期間】 11月17日(月)～23日(日)
 【電話】 0570-070-810(全国共通/大分地方務局)
 【相談内容】 夫やパートナーからの暴力、職場でのセクハラ、ストーカー、その他の人権問題
 【担当者】 人権擁護委員、法務局職員

●大分地方務局 人権擁護課●
☎097-532-3368

街頭啓発キャンペーン

【期間】 11月18日(火)
 【場所】 11時～ 山香Aコープ前
 16時～ 杵築サンリブ・杵築Aコープ前

●人権・同和対策課●
☎0978-62-4799

市民講演会

【日程】 11月21日(金) 9:30～11:30
 【会場】 杵築市健康福祉センター 多目的ホール
 【講師】 性暴力被害当事者の会
 工藤 千恵さん(別府市在住)
 【演題】 「傷と共に生きること ～私が“わたし”である為に～」
 【講師プロフィール】

8歳で誘拐・性暴力被害に遭い、その後、非行・対人恐怖症・自傷行為などに悩まされながらも、「過去は消せない」が「自分らしく生きる」ために様々な試練を乗り越えてこられました。自分の体験が誰かのためになればと実名を公表し、全国各地で講演活動を行われています。



●人権・同和対策課●
☎0978-62-4799

12月4日～10日は人権週間

みんなの人権が尊重される社会を実現するために、私たち一人一人が人権についての知識や感覚を身につけ、日頃から人権について考え、そして実際に行動することが大切です。

杵築市人権フェスティバル

【日程】 12月6日(土) 13:00～16:10
 【会場】 杵築市健康福祉センター 多目的ホール
 【内容】 人権作文・人権標語表彰式、人権学習紹介、市民人権・同和教育講演会
 【講師】 福岡県人権問題講師団 講師 林 力さん
 【演題】 「わたしと部落とハンセン病」
 【主催】

杵築市、杵築市教育委員会
 杵築市人権・同和教育推進協議会

●人権・同和対策課●
☎0978-62-4799

人権なんでも相談所

【日程】 ※時間はいずれも 10:00～15:00です。
 大田庁舎 12月3日(水)
 山香中央公民館 12月5日(金)
 きつき生涯学習館 12月10日(水)
 【相談内容】 女性・子ども・高齢者の人権、同和教育、家庭内(婚姻・離婚・夫婦・親子・相続・扶養等)、隣近所とのめごと等幅広い相談に応じます。
 【担当者】 人権擁護委員・法務局職員
 【相談料】 無料

●大分地方務局 杵築支局●
☎0978-62-2271